

地域公共交通計画関連書類

要綱第17条第1項に規定する下記事項の記載箇所（ページ数）を示した書類

- 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割

P 28、29、43、44ページ目に記載

- 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

P 43、44ページ目に記載

- 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

P 37. 38、43、44ページ目に記載

- 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

P 48、49ページ目に記載